

平成 19 年 2 月 26 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
株式会社ビジネスバンクコンサルティング
(URL <http://www.bbanc.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 大島 一成
(コード番号: 3719)
問合せ先 執行役員管理本部長 杉原 均
電話番号: 03-3343-6680

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 26 日開催の当社取締役会において、平成 19 年 3 月 28 日開催予定の当社定時株主総会に対し、第三者割当の方法による新株式の発行のための募集株式の募集事項の決定を取締役に委任することにつき承認を求める議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集株式の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を付議することを決議した経緯等

当社は、M&A 等を積極的に取り入れ事業を拡大すべく、平成 18 年 7 月 26 日を払込期日として発行の転換社債型新株予約権付社債(「株式会社ビジネスバンクコンサルティング第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債」)による資金調達を行いました。株価の低迷により当該転換社債型新株予約権付社債の株式への転換は進んでいない状況であります。

そこで、今後の当社の経営安定化、業績向上を図るため、現在、上記転換社債型新株予約権付社債の保有者である Bank of Bermuda (Cayman) Limited との間で、同社に対して当社普通株式 2,000,000 株を上限に第三者割当により発行することを協議、検討しております。尚、当該第三者割当による新株発行は、上記転換社債型新株予約権付社債の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の方法によることを前提に協議、検討しております。

本日、かかる第三者割当の方法による新株式の発行のための募集株式の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成 19 年 3 月 28 日開催予定の当社定時株主総会に対して付議する旨、当社取締役会において決議したものであります。

2. 委任に基づいて募集事項の決定をすることができる募集株式の数の上限および払込金額の下限等

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 募集新株式の数の上限 | 普通株式 2,000,000 株 |
| (2) 払込金額の下限 | 1 株当たりの払込金額を募集事項の決定にかかる取締役会決議 |

ご注意: この文書は、当社が新規株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本新規株式の募集を構成するものでもありません。

日の前営業日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値または同日を起算とした直前5営業日の当社普通株式の普通取引の終値平均のいずれか低い価額に0.7を乗じて得られる金額とする。
Bank of Bermuda (Cayman) Limited (予定)

(3) 割当予定先

(注) 実際の発行新株式数は上記2.(1)募集株式の数の上限記載の株式数の範囲内で、600,000,000円を1株あたりの発行価額にて除して得られる数に減少する可能性があります。

以上

【ご参考】

1. 発行済株式総数の推移（資本金の推移）

現在の発行済株式総数 4,932,000 株（平成 19 年 2 月 26 日現在）

（現在の資本金 507,732,500 円）

今回の増加株式数 2,000,000 株（注 1）

（増加資本金 327,600,000 円）（注 2）

増資後発行済株式総数 6,932,000 株

（増加後資本金 834,232,500 円）（注 2）

（注 1）上記「今回の増加株式数」は、上限株式数であり、募集株式数の上限記載の株式数の範囲内で 600,000,000 円を 1 株あたりの発行価額で除して得られる数に減少する可能性があります。

（注 2）上記「増加資本金」及び「増加後資本金」は、参考数値として当社株式の株式会社ジャスダック証券取引所における普通取引の平成 19 年 2 月 23 日の終値 468 円に 0.7 を乗じて得られた 327 円 60 銭を元に算定いたしました。実際の増加資本金とは異なる可能性があります。

2. 増資の理由及び資金の使途等

(1) 増資の理由

当社は、M&A 等を積極的に取り入れ事業を拡大すべく、平成 18 年 7 月 26 日を発行日として転換社債型新株予約権付社債（「株式会社ビジネスバンクコンサルティング第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債」）による資金調達を行いました。株価の低迷により当該転換社債型新株予約権付社債の株式への転換は進んでいない状況であります。

また、当社は本日開示しておりますとおり、平成 19 年 3 月 28 日に開催を予定しております定時株主総会において、純粋持株会社に移行する予定となっております。そのため、資本の充実、負債の圧縮が財務体質の改善・経営基盤の増強に資すると考え、この度の増資に至りました。なお、当社は、現在の自己資本比率 11%前後を、今後、株主の皆様の利益に配慮しつつ、慎重に 30%程度まで引き上げ、更なる経営基盤の安定化を検討してまいります。

今回の増資は当該転換社債型新株予約権付社債の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による負債の圧縮及び株主資本の増強を目的としたものであり、これにより今後の当社の経営安定化、業績向上につなげていきたいと考えております。

(2) 資金の使途

今回の増資は、現金による払い込みではなく現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により行われることを前提としたものであるため、実際の調達資金の予定はございません。

なお、第 1 回転換社債型新株予約権付社債による調達資金概算 595 百万円の使途は、コーポレートアドバイザーサービスの顧客に対する出資資金及び J-SOX 対応コンサルティング等のコンサルティング事業の運転資金等としております。このうち、コンサルティング事業の運転資金については既に充当し、出資資金については今後の実行を予定しております。したがって、調達資金の使途の変更はございません。

(3) 業績及び配当の見通し

ご注意：この文書は、当社が新規株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本新規株式の募集を構成するものでもありません。

当社は、平成 19 年 2 月 21 日付『特別損失の計上及び通期業績予想・配当予想の修正に関するお知らせ』において開示しましたとおり、平成 18 年 12 月期の業績につきましては、業績予想の下方修正を行こととなりました。当社としましては、本件増資により負債圧縮および株主資本の増強を図り財務体質を改善することで安定した経営体勢を整え、平成 19 年 12 月期の業績の向上および株主価値の回復に努めてまいり所存です。

なお、今回の増資に伴う平成 19 年 12 月期の業績への影響はありません。

(連結業績予想)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
平成 19 年 12 月期	8,195	276	77	15	97
平成 18 年 12 月期 (前期実績)	9,712	1,919	5	1	04

(単体業績予想)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益		1株当たり 配当金	
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
平成 19 年 12 月期	1,873	185	67	13	95	0	0
平成 18 年 12 月期 (前期実績)	1,338	330	455	93	97	0	0

(4)株主への利益配分

利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、細心かつ果敢な事業活動により適正利潤をあげ、事業等への効果的な再投資を行うとともに、適正配当を安定的に行うことで、株主利益の極大化を目指しております。当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績見込み及び財務体質等を総合的に踏まえて、内部留保の充実を勘案しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていくことを利益配分の基本方針としております。

配当決定に当たっての考え方

上記 記載を基本方針としておりますが、当社の平成 19 年 2 月 21 日付『特別損失の計上及び通期業績予想・配当予想の修正に関するお知らせ』において開示いたしましたとおり、当期純損失を計上する見通しとなったことから、誠に遺憾ながら平成 18 年 12 月期の配当は無配とさせていただきます。予定であります。

内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、新規事業展開のための戦略的原資として活用していきたいと考えております。

その他

特にありません。

ご注意：この文書は、当社が新規株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本新規株式の募集を構成するものでもありません。

(5)発行価額の決定方法

1株あたりの発行価額を、本件増資の募集事項の決定にかかる取締役会決議日の前営業日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値または同日を起算とした直前5営業日の当社普通株式の普通取引の終値平均のいずれか低い価額に0.7を乗じて得られる金額とする予定です。

(6)今後の増資についての考え方

当社の増資に関する基本方針といたしましては、今後の事業展開、資金需要及び業績見通しを踏まえた上で慎重に検討いたします。

(7)増資日程（予定）

平成19年3月28日（水曜日）開催予定の定時株主総会における承認決議後の予定については現在協議中でございます。

(8)増資後の大株主の状況

今回の増資が実施された場合の当社大株主の状況は以下のとおりであります。

順位	株主名	所有株式数(株)	所有割合(%)
1	Bank of Bermuda (Cayman) Limited	2,000,000	28.9%
2	大島一成	1,752,000	25.3%
3	エヌ・エス・アール株式会社	142,800	2.0%
4	寺島順子	139,500	2.0%
5	株式会社二ナファームジャパン	137,600	1.9%
6	日本証券金融株式会社	96,800	1.4%
7	三菱UFJキャピタル株式会社	78,600	1.1%
8	豊田一雄	78,000	1.1%
9	株式会社サンテベール	76,800	1.1%
10	和田 隆久	74,100	1.1%

(注1)上記の表は、平成18年12月31日時点の株主名簿を基準として作成したものです。

(注2)上記の表は、募集株式数の上限2,000,000株の全てが、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利者（Bank of Bermuda (Cayman) Limited）に割り当てられた場合について作成したものです。実際の募集株式数は募集株式の数の上限記載の株式数の範囲内で、600,000,000円を1株あたりの発行価額にて除して得られる数に減少する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社が新規株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本新規株式の募集を構成するものでもありません。

(11)過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンス等の状況等

エクイティ・ファイナンス等の状況

1. 第三者割当増資

払込期日	平成 17 年 12 月 26 日
発行新株式数	128,500 株
発行価額	1 株につき 3,890 円
発行価額の総額	499,865 千円
資本組入額	1 株につき 1,945 円
資本組入額の総額	249,932 千円
増資後資本金	507,732 千円

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

払込期日	平成 18 年 7 月 26 日
発行価額の総額	600,000 千円
当初転換価額	1 株につき 1,215 円
転換率	0%

3. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

払込期日	平成 18 年 11 月 10 日
発行価額の総額	500,000 千円
当初転換価額	1 株につき 765 円
転換率	0%

4. 第2回新株予約権

払込期日	平成 18 年 11 月 10 日
発行価額の総額	10,239 千円
当初行使価額	1 株につき 935 円
行使率	0%

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 16 年 12 月期	平成 17 年 12 月期	平成 18 年 12 月期	平成 19 年 12 月期
始値	1,400 円	1,215 円	2,425 円	644
高値	1,930 円	8,340 円	2,550 円	695
安値	1,200 円	1,190 円	644 円	460
終値	1,216 円	5,590 円	644 円	468
株価収益率	220.9 倍	188.0 倍		

(注) 1. 平成 18 年 12 月期につきましては、平成 18 年 7 月 1 日に 1:2 の株式分割をしており、株式分割後の株価等の推移を記載しております。

2. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期末の 1 株当たり当期純利益(単

ご注意：この文書は、当社が新規株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本新規株式の募集を構成するものでもありません。

体)で除した数値であります。尚、平成 18 年 12 月期については当期純損失を計上しているため、平成 19 年 12 月期については期中であるため表示しておりません。

3. 平成 19 年 12 月期の株価については、平成 19 年 2 月 23 日現在で表示しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社が新規株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本新規株式の募集を構成するものでもありません。